
土浦市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成 27 年 10 月

土浦市

目 次

1. 基本的な考え方	1
(1) 総合戦略策定の目的	1
(2) 対象期間	1
(3) 国の総合戦略	1
(4) 第7次土浦市総合計画との関係	3
(5) 総合戦略の基本的な考え方	4
(6) 総合戦略の進行管理	4
2. 土浦市総合戦略	5
(1) 土浦市総合戦略の「戦略分野」	5
(2) 戦略分野Ⅰ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」	6
(3) 戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	10
(4) 戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援」	14
(5) 戦略分野Ⅳ「時代にあった地域の創造」	19

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の目的

- ・地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。
- ・国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していくための『戦略』を策定します。
- ・具体的には、第7次土浦市総合計画を基本としながら、人口面での特徴・課題や本市の持つ強みを踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示します。

(2) 対象期間

- ・国が策定した「総合戦略」を踏まえ、本戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とします。

(3) 国の総合戦略

①基本的な考え方

- ・国の総合戦略では、基本的な考え方として以下が明示されています。

○人口減少と地域経済縮小の克服

○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

②政策の企画・実行にあたっての基本方針

- ・従来の施策の検証（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）を踏まえ、以下の「政策5原則」が明示されています。

自立性	各施策が一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

- ・また、国と地方公共団体ともに、5カ年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした KPI^{*}で検証・改善仕組みを確立する、としています。

③今後の施策の方向

- ・国が定める4つの基本目標、及びその概要は以下の通りです。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する	
目 標	地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分 ・若い世代における正規雇用労働者の割合の向上 ・女性の就業率の向上
K P I	○対日直接投資残高を倍増（18兆円→35兆円） ○サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大（平均0.8%→2.0%） ○雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加
政策パッケージ	○地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 ○地域産業の競争力強化（業種横断的取組） ○ICT等の利活用による地域の活性化 ○地域産業の競争力強化（分野別取組） ○地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる	
目 標	現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる ・2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加 ・2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少
K P I	○年間移住あっせん件数11,000件 ○企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加 ○新規学卒者の県内就職割合を平均80%
政策パッケージ	○地方移住の推進 ○企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 ○地方大学等創生5か年戦略
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
目 標	若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできるようにする ・第1子出産前後の女性の継続就業率の向上 ・結婚希望実績指標の向上 ・夫婦子ども数予定実績指標の向上
K P I	○若者（20～34歳）の就業率を78%に向上 ○支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100% ○第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上
政策パッケージ	○若い世代の経済的安定 ○子ども・子育て支援の充実 ○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

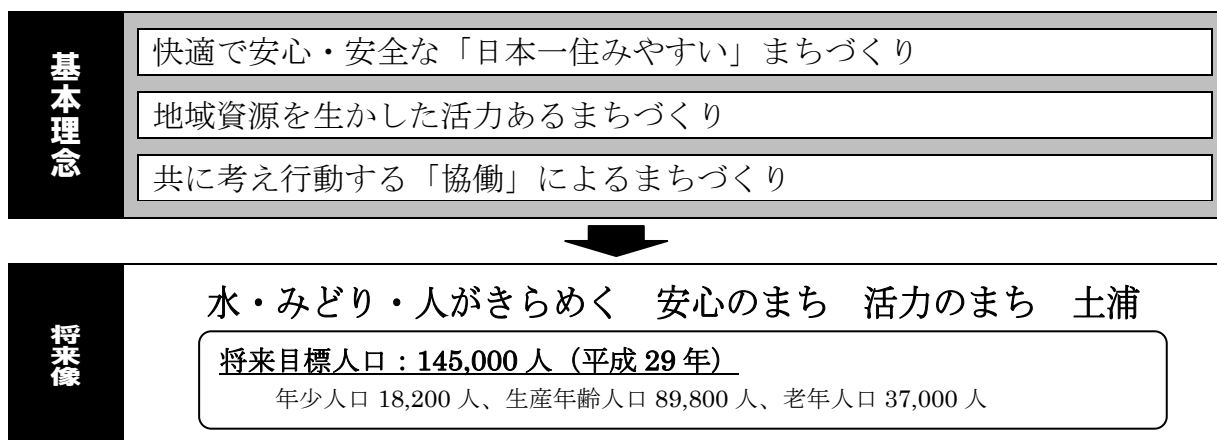
^{*}KPI（Key Performance Indicators／重要業績評価指標）：目標達成に向けたプロセスをモニタリングするために設定される指標のこと。

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
目 標	「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進
K P I	<ul style="list-style-type: none"> ○「小さな拠点」の形成数（具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定） ○立地適正化計画を作成する市町村数 150 ○定住自立圏の協定締結等圏域数 140
政策パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 ○地方都市における経済・生活圏の形成 ○大都市圏における安心な暮らしの確保 ○人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 ○地域連携による経済・生活圏の形成 ○住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ○ふるさとづくりの推進

（４）第 7 次土浦市総合計画との関係

- ・本市では、まちづくり・行政経営の最上位計画として「第 7 次土浦市総合計画」を定め、これに基づく取り組みを進めています。
- ・第 7 次土浦市総合計画では、本市に住み、働き、学び、楽しみ、集い、健康で快適な生活を営むことができる都市環境を創出していくための「まちづくりの基本理念」、及び本市が目指すべき将来像を以下のとおり掲げています。
- ・さらに、本市の活力を支えるために「定住人口の維持」や「流入人口の増加」、「交流人口の拡大」等を通じ、平成 29 年の将来目標人口を 145,000 人と定めています。
- ・総合計画策定当時と比較し、全国的にも、本市の状況としてもより一層の少子化・高齢化と人口減少が進んでおり、この目標人口を達成することは極めて困難な状況ではありますが、本戦略により、これまで以上に「定住人口の維持」や「流入人口の増加」を強力に推進し、総合計画に掲げる将来像の実現を通じた持続可能なまちづくりを進めていきます。

第 7 次土浦市総合計画 基本構想(抜粋)



(5) 総合戦略の基本的な考え方

- ・本市が抱える人口構造上の課題や、本市が持つ地域資源（強み）に加え、国の総合戦略や第7次土浦市総合計画等を踏まえながら、人口減少とこれに伴う地域活力克服のため、本市の総合戦略における基本的な考え方を以下のとおり整理します。

○若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

- ・今後も高齢者の増加に伴う死亡数増加が予想されることから、現状の出生率のままでは、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくものと考えられます。
- ・また、人口減少を克服し、本市の継続的な発展・活力の維持を図っていくためには、長期的に人口構造の若返りを進めていくことも必要となります。
- ・そのためには、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境を早期に整備し、これら世代の希望の実現を通じて出生数の増加（合計特殊出生率の向上）を図っていくことが重要となります。

○本市への人口流入を促進する

- ・本市には、これまで先人たちが守り、育んできた多様な地域資源があります。加えて、県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりが進められてきました。
- ・しかしながら、社会環境、また本市を取り巻く地理的環境等の変化もあり、最近では、本市人口の社会移動は「転出超過」に転じてしまった現実があります。特に、20歳代後半から30歳代といった若い世代においてその傾向が顕著です。
- ・そこで、改めて生活基盤としての本市の都市環境の向上・拡充に取り組むとともに、今、我々の手に残る本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏をはじめとする流出先にはみられない個性ある魅力づくりを進め、若い世代を中心としながら、アクティブシニア層を含む多様な世代の流入増大に取り組んでいくことが重要となります。

○人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に柔軟に対応する

- ・人口減少に対する取り組みを進めていく過程においては、現在の人口構造上、一定期間これまで以上に人口減少や高齢化が進んでいくことは避けて通れない状況です。
- ・長期的な本市の継続的な発展を展望するためには、こうした環境変化がもたらす課題一つひとつに対して、柔軟かつ適切に対応していくことが重要となります。

(6) 総合戦略の進行管理

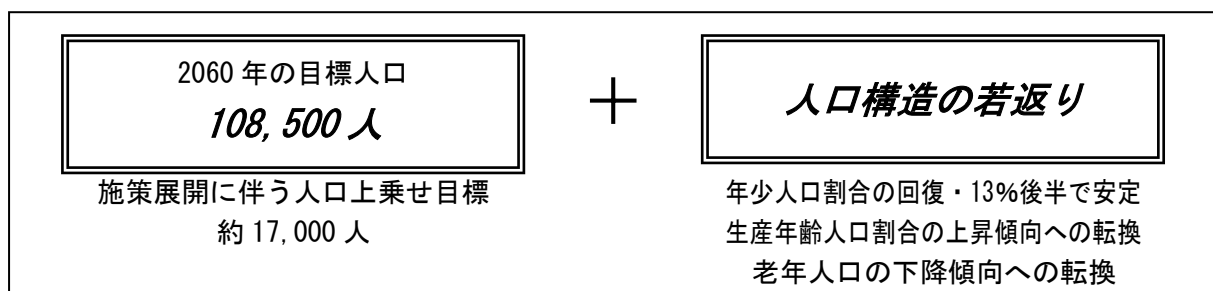
- ・本市の総合戦略策定・展開にあたっては、その実効性を高めていくため、中長期的な視野で不断の改善を図るためのPDCAサイクルを構築します。
- ・具体的には、本戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたKPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、市民や各種団体等の参画による外部組織を立ち上げ、各施策の効果について検証を行い、必要に応じて施策の見直し改善や、戦略そのものの改訂を行います。

2. 土浦市総合戦略

(1) 土浦市総合戦略の「戦略分野」

- ・人口ビジョンの基本方針や、前項で掲げた本戦略の基本的な考え方に基づき、以下の通り4つの戦略分野を掲げ、人口ビジョンの実現を目指します。

【人口ビジョンに掲げる目標】



戦略分野Ⅰ	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立
<ul style="list-style-type: none">・既存産業・事業所の成長支援や交流人口の拡大による「地域経済の活性化」を通じて、市内における持続性ある雇用基盤を確立していきます。・また、多様な働き方を可能とする就労環境を確保・創造していきます。	

戦略分野Ⅱ	生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造
<ul style="list-style-type: none">・生活利便性の向上や、安心して生活できる都市基盤の整備・拡充、またこうした環境を広く知ってもらうためのプロモーション活動強化等により、大きなライフイベント期にある青年・壮年世代を中心とした転入を促します。・加えて、本市が持つ地域資源を活用した付加価値のある「住まう場」の創造を通じて、アクティブシニア層を中心とした多様な世代の転入を促します。	

戦略分野Ⅲ	結婚・出産・子育ての応援
<ul style="list-style-type: none">・出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観による所も大きく、基礎自治体である本市単独の取り組みで効果の高い施策を講じることは困難な面もありますが、国や茨城県の取り組みと歩調を合わせ、若者の希望の実現に向けた応援を継続的に展開していきます。	

戦略分野Ⅳ	時代にあった地域の創造
<ul style="list-style-type: none">・少子化・高齢化と人口減少への対応には、一定の時間が必要となります。一方、本市においても人口減少・高齢化の流れは当面継続すると考えられることから、こうした「まち」を取り巻く環境変化に柔軟に対応した地域づくりを進めていきます。	

(2) 戦略分野Ⅰ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

戦略の考え方

- 本市の昼夜間人口比率は100を上回ります（夜間人口以上に昼間人口がいる状態）。これは、茨城県内44市町村中3番目の高さであり、こうした「都市拠点性」は本市の強みと評価できます。一方で、経済活動を取り巻く環境変化は、かつてない程にスピードが増しており、これまでに培ってきたこの強みが突然失われてしまうようなリスクも増大しています。
- そこで、本市では、これまで本市の「都市拠点性」を支えてきた市内既存事業者への支援・育成を通じて、従来からある雇用機会を維持・拡大するとともに、来訪者（交流人口）の増加を通じて地域経済を活性化させることで新たな就労機会を創出するなど、市内全体での雇用力を高め、若者を中心とした働く場としての雇用基盤の拡大を目指します。
- 加えて、子育てとの両立を可能とする就労環境の整備や、アクティブシニア^{*}層の働き場の確保など、多様な雇用環境の創出に向けた取り組みを強化、展開していきます。

成果指標	市内民営事業所に就業する従業者数 (経済センサス活動調査)	[基準値(平成24年)] 72,782人	[目標値] 72,000人
	就業者一人当たり市内総生産 (茨城県市町村民経済計算)	[基準値(平成24年)] 950万円	[目標値] 1,000万円

戦略展開方針

①既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

- ・市内の商工業者（進出型の大規模商業施設等を含む）に対し、雇用力拡大を実現するための経営高度化・生産性向上等に対する支援を行うことに加え、仕事と子育ての両立やシニア層の雇用機会確保など、多様な就労を実現する環境の維持・拡大を図ります。

②交流人口の拡大による地域経済の活性化

- ・本市にある地域資源・文化資源の充実・活用により“オンリーワンのつちうら”を実現し、市外からの来訪者（交流人口）を拡大させ、域外からの観光関連事業を中心とした「稼ぐ力」を高めます。
- ・「稼ぐ力」を地域経済の活性化、ひいては雇用力強化に結び付けることで、持続性のある新たな雇用基盤として確立させていきます。

③新たな就労機会の創造・提供

- ・企業誘致等により市内の雇用力を拡大するとともに、市内事業者との連携のもと、雇用力（需要）と労働力（供給）のマッチングを進めていきます。
- ・新規創業や新事業展開・新規出店等を積極的・多面的に支援し、自発的・内発的な雇用を創造していきます。
- ・新たな特産品開発や経営の高度化、さらには都市農村交流の活性化と担い手確保等を通じて、農業を多様な人材が就労できる安定的な雇用基盤として確立していきます。

^{*}アクティブシニア：気力も体力も充分の高齢者層。自分なりの新しい価値観を持つ元気なシニア世代であり、趣味や仕事に意欲的な方々。

基本施策

■基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
企業の付加価値額*	2,406億円（平成24年） [経済産業省/経済センサス活動調査]	2,600億円
65歳以上の就業者数	6,490人（平成22年） [総務省/国勢調査]	8,000人

【施策方針と主な事業】

■地域産業の成長を通じた雇用力の拡大

◇ 既存事業所の持続的成長を通じた雇用力の維持・拡大を図るため、商工会議所や金融機関等との連携により、各種融資制度を利用した円滑な資金調達の支援のみならず、販路開拓や人材育成等を含めた総合的な経営支援を実施します。

[主な取組] 中心市街地「まちゼミ」事業、各種経営支援制度等の普及・啓発、商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 など

■地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供

◇ 郊外型大型店を含めた商業機能は、生活利便性の提供のみならず、パートタイム就労など多様な就労機会の提供に寄与していることから、プレミアム付商品券やまちづくり活性化バスを活用した個人消費の喚起と、消費の市外への流出防止を図り、地消型の商業環境の構築を通じた商業振興を図ります。

◇ なお、プレミアム付商品券は消費の市外流出防止に一定の効果がみられることから、子育て支援等における各種補助・助成制度との連携などについても、検討を進めます。

[主な取組] プレミアム付商品券事業、まちづくり活性化バス運行事業 など

■生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進

◇ 高齢者がこれまでに磨き上げてきた技術力や経験を生かし、活躍する場を提供するための仕組みづくりなどを検討し、高齢者の生きがいに貢献しつつ、市内産業の生産力の維持・拡大を図ります。

◇ 今後、生産年齢人口の減少・老年人口の増加が進行していく中で、退職した高齢者に臨時的・短期的な就業の場を提供しているシルバー人材センター等との連携を強化し、健康で働く意欲のある高齢者の就業を促進しつつ、生涯現役の場の創出を図ります。

[主な取組] 高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討、シルバー人材センター事業の活性化 など

*付加価値額：企業が生み出した「利益」であり、経営向上の程度を示す指標。「付加価値額＝売上高－営業費用（売上原価や販売管理費）＋給与＋税金」の算式で計算される。

■基本施策② 交流人口の拡大による地域経済の活性化

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
観光入込客数	1,401,514人（平成26年） [茨城県／観光客動態調査]	1,500,000人
市内主要イベント入込客数 （土浦全国花火競技大会、土浦さららまつり）	860,000人（平成26年） [茨城県／観光客動態調査]	900,000人

【施策方針と主な事業】

■個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大

- ◇ 筑波山や霞ヶ浦といった地域資源のブランド力を向上させるため、県や周辺市町村と連携し、水郷筑波サイクリングロードの整備やジオパーク*構想を推進します。
- ◇ 本市固有の文化・歴史資源の一層の充実・活用により、歴史情緒の演出によるまちの魅力向上を図ります。
- ◇ 来訪者の利便性や満足度を向上させるため、各種案内版の設置など、来訪者の立場に立った親切な交流受入態勢の充実を図ります。

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備（県連携）、ジオパーク関連事業、霞ヶ浦観光賑わい創出 など

■各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり

- ◇ 本市を訪れる、本市で交流するきっかけとして、花火や食、農業体験をはじめとした地域資源を活用した様々なイベントを実施・提供します。
- ◇ 本市のファン・リピーターを増加させるため、各種イルミネーションやシャッターペイントなど「まちの彩」を充実させるなど、来訪者を迎え入れる環境を整備します。

[主な取組] 花火大会事業、食・農関連イベント（食のまちづくり、そばまつり等）、まちなかイベント（シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等） など

■情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致

- ◇ 各種観光・イベント情報等の継続的な発信と強化など、本市を「知ってもらおう」活動を展開します。

[主な取組] 観光情報発信の拡充、土浦フィルムコミッション事業、まちなか交流ステーション事業、さらら館の新庁舎内への移転、花火大会インバウンド**戦略（外国人向けPR強化）の検討 など

■効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立

- ◇ 各種観光・地域資源やイベントの連携・連動性を高めるとともに、さらに効果的なプロモーションの展開を実現するため、近隣市町村との連携を含め観光推進組織の強化・拡充を図ります。

[主な取組] 観光戦略推進会議の運営、新たな観光振興組織の検討 など

*ジオパーク：地球（ジオ）に関わるさまざまな自然遺産、例えば、地層・岩石・地形・火山・断層などを含む自然豊かな「公園」のこと。その土地や地球の成り立ちを知り、それらと地域との関わりを楽しく正しく学び、感じることができる自然公園。

**インバウンド：「入ってくる、内向きの」という意味。旅行分野では、外国人旅行者を自国へ誘致することを意味する用語であり、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。

■基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
産業系立地を誘導する区画等の立地件数	61区画/66区画（平成26年）	66区画
創業比率*	2.03%（平成21～24年） [総務省・経済産業省/経済センサス活動調査]	3.00%
ブランド農産物認証件数	—	25件

【施策方針と主な事業】

■企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供

- ◇本市の雇用力（市民の就業機会）を増加させるため、企業立地奨励金制度の拡充を行いながら、企業・事業所等の立地促進等を進めます。
- ◇市内事業者等と連携の上、都内の学生と市内企業とのコミュニケーション機会の拡大の観点から、本市での就職（求人）活動に対する幅広い支援を検討します。

[主な取組] 企業誘致事業（企業立地奨励制度運用、各種PR等）、U・Iターン就職促進事業の検討 など

■創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造

- ◇産業の活性化や雇用機会の創出を図るため、新規開業・出店や新たな事業へのチャレンジに対して、積極的な支援を行います。
- ◇市内の企業等に対して、情報通信技術（ICT）等を活用した新たな仕事の進め方、就労形態などを積極的に案内・PRし、多様な働き方を実現する就労機会の創出を検討します。

[主な取組] 創業支援融資信用保証料補助事業等の検討、中心市街地新規出店者育成支援事業の検討、テレワーク※を活用した雇用機会の創出支援の検討 など

■農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大

- ◇「人・農地プラン」の見直し・策定や認定農業者の育成・確保、さらには農地集積化や遊休農地の活用への取り組みを強化し、農業の自立化による雇用の拡大を図ります。
- ◇農産物のブランド化（つちうらぶらんど）に取り組み、農産物の付加価値向上や6次産業化を通じて、新たな雇用を創出します。

[主な取組] 担い手確保・農地集積事業、農産物地域特産化事業、アンテナショップ（いばらきマルシェ等）の有効活用 など

*創業比率：起業や創業の活発度合いを示す指標。1年間に新設された事業所（新設事業所）の数が、既に所在していた事業所の数に占める割合。

※テレワーク：情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる就労形態。あらかじめ定められた勤務場所で、定められた時間を勤務するという、これまでの働き方を否定するものではなく、働き方の新しい選択肢になるもの。

(3) 戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

戦略の考え方

- 本市では、結婚や住宅購入の中心年代である20歳代後半から30歳代の年齢層における社会移動が転出超過に転じています。これは、近隣市町村等における新興の住宅開発等もあり、本市が「住まう場」としての地域間競争にさらされていることの表れとも考えられます。また、地域活力の維持のためには、アクティブシニア等を含めた多様な世代の流入も必要です。
- そこで、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、本市にある地域資源（強み）を活かしながら、生活の場としての“オンリーワン”の付加価値を創出し、東京圏に近接する地理的優位性との相乗効果により、本市への人口還流の強化に取り組みます。また、中長期的な視点から、本市との地縁がある方々との継続的なコミュニケーション、プロモーション等を通じて、将来的な「定住候補者」を創造していきます。

成果指標	社会移動数（純移動数） （茨城県常住人口調査）	[基準値(平成26年)] △285人／年	[目標値] +100人／年
------	----------------------------	-------------------------	------------------

戦略展開方針

①都心にはないゆとりある環境の創造

- ・本市の恵まれた地域環境を最大限に活かしながら、都心にはない「ゆとり」と「快適さ」の両立した暮らしを実現します。
また、文化的な環境の充実を通じた「心のゆとり」を合わせて提供し、多様な世代の流入増加を目指します。

②市民の「理想のまち」の実現

- ・地域内のモビリティ^{*}の向上を通じて、通勤・通学や日常生活の利便性を確保することで、市内からの人口流出を抑制するとともに、働き盛りの世代の流入増加を目指します。
- ・ニーズの高まっている治安への対応強化を進めるため、「自分たちのまちは自ら守る」の意識のもと、総合的な施策・事業を推進し、安心して住まうことのできる環境を創出します。
- ・市民の保健福祉の増進に資することを目的として、公的医療機関への運営を支援するなど、救急医療体制の充実及び医療水準の向上を図ります。

③定住候補者の創造と定住のきっかけづくり

- ・本市に住む子ども、本市に通学してくる生徒、本市に通勤してくる市外在住者など、本市に何らかの「縁」を持つ人々との継続的なコミュニケーション、あるいは様々な情報発信による本市への興味喚起等を通じて、将来の「定住候補者」を創出します。
- ・「定住候補者」に対しては、本市への定住のきっかけを提供し、流入人口の増加を目指します。

^{*}モビリティ：「移動性」、「動きやすさ」。転じて、人の移動手段、乗り物、交通（システム）などを包含した言葉。

基本施策

■基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
市民農園の利用区画数	228区画（平成27年）	250区画
図書館の利用者数	154,295人／年（平成26年）	400,000人／年
土浦港周辺の歩行者通行量	2,178人／日（平成25年）	2,230人

【施策方針と主な事業】

■健康暮らし・田舎暮らしの創造

- ◇近年の「健康づくり」ニーズの高まりを本市にとっての機会ととらえ、サイクリングやマラソンといった既存資源の充実・活用を通じて、「健康づくりのできるまち」を創造します。
- ◇農業体験機会や畑・庭造りのできる環境の提供を通じて、中心市街地に代表される都市的環境（利便性）との共存の中で、多様な自然に囲まれた中で過ごす「田舎暮らし」が実現できる場を創造します。

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備（県連携）【再掲】、耕作放棄地等を活用した市民農園の拡大 など

■「ゆとり」のある快適な都市環境の創出

- ◇霞ヶ浦や桜川といった本市の水辺空間を有効に活用し、「まち」と「水辺」が融合した魅力ある空間を創造します。
- ◇良好な風致・景観を備えた自然共生型の公園・レクリエーションの場の整備・充実や、貴重な自然環境や谷津田などの保全により、「憩い」と「潤い」の場を創出・提供します。
- ◇霞ヶ浦湖畔や筑波山麓、旧城下町とその周辺、JR土浦駅周辺の地区については、本市を特徴づけられるような景観形成に向け、重点的かつ計画的な景観の保全・誘導を進めます。

[主な取組] かわまちづくり事業、都市公園整備事業、霞ヶ浦総合公園整備事業、都市景観整備事業 など

■多様な「学び」による心のゆとりづくり

- ◇土浦駅前北地区に整備を進める新図書館・ギャラリーを中核施設としながら、「生涯学習と情報」あるいは「市民に開かれた芸術文化活動」の拠点づくりを進めます。
- ◇加えて、市民との連携による芸術文化との触れ合いの機会提供、県と連携した生涯学習活動の奨励など、市民が進んで学ぶことのできる環境を構築します。

[主な取組] 土浦駅前北地区市街地再開発事業（図書館・ギャラリー等の整備）、土浦新能開催事業、市民演劇オペラ開催事業、博物館・上高津ふるさと公園等での各種企画展開催 など

■基本施策② 市民の「理想のまち」の実現

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
公共交通（JR、路線バス）利用者数	27,776人／日（平成25年）	28,000人／日
市内の商業（卸売、小売、宿泊・飲食サービス）の売上金額	4,525億円（平成24年） [経済産業省／経済センサス活動調査]	4,700億円
刑法犯認知件数	2,259件（平成26年）	現状値以下

【施策方針と主な事業】

■地域内のモビリティの向上

- ◇ 地域内の通勤通学、あるいは日常生活の利便性を確保するため、既存の鉄道や路線バスの利用環境改善、新たなコミュニティ交通の導入検討などを中心に、総合的な地域公共交通の確保・維持・改善策を展開します。
- ◇ 水郷筑波サイクリング環境整備等と連携しながら市内の自転車交通ネットワークを整備し、身近で安心・安全な交通体系を構築します。

[主な取組] 地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案、まちづくり活性化バス運行支援・利用促進、自転車交通ネットワーク整備 など

■日常生活の利便性の向上

- ◇ 日常生活の利便性としての商業環境は、アンケート結果をみても、市民が「住みたいまち」かどうかを判断する際の大きな要素であることから、地元事業者のみならず既存の大型商業施設を含めた支援策の展開等を通じ、商業環境の維持・充実を図ります。

[主な取組] 中心市街地開業支援事業【再掲】、中心市街地新規出店者育成支援の検討【再掲】、プレミアム付商品券事業【再掲】 など

■安全な暮らしの実現

- ◇ 治安の維持・向上を図るため、各地区の自主防犯組織を中心とした防犯・防災活動の活性化、防犯ステーション「まちばん」の有効活用、防犯灯・防犯カメラの設置等を行います。
- ◇ 交通安全施設の整備や通学路の安全確保、放置自転車対策、管理不全な空き家への対応の検討、防犯意識の普及啓発など、様々な視点からの取組みを一つひとつ着実に進め、まち全体の「安心・安全」を創出します。

[主な取組] LED防犯灯設置補助、放置自転車対策強化、空き家の適正管理 など

■地域医療の充実

- ◇ 日常のかかりつけ医から、救命救急医療や高度医療に至るまで、市民誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を整備します。
- ◇ また、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組める体制の充実を図ります。

[主な取組] 公的医療機関高度専門医療体制運営支援事業、地域医療教育学講座（筑波大学連携）、第2次健康つちうら21の推進 など

■基本施策③ 定住候補者の創造と定住のきっかけづくり

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
まちなか定住促進事業（住宅関連助成）利用実績	累計33件（平成27年7月現在）	累計120件
市内就業者における市内常住者割合	48.7%（平成22年） [国勢調査]	50.0%

【施策方針と主な事業】

■幅広い「地縁」づくり

- ◇ 都市と農村との交流イベントや戦略的な広報・プロモーションの展開、ふるさと納税の利用促進等を通じて、新たな「地縁ある人々」を創造します。
- ◇ 本市には多様・多数の高校が立地していることから、これら卒業生との継続的なつながりの構築を通じて、将来の定住候補者を創造します。

[主な取組] 都市と農村の交流事業（田んぼアート等）、戦略的広報・シティプロモーション推進、卒業生同窓会開催支援（SNS活用等）の検討 など

■郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり

- ◇ 市史編纂や、本市にかかわる重要資料の保存・公開をはじめとして、こうした地域財産の学校教育・郷土教育での活用を進め、市内の子どもたちの「ふるさと意識」の醸成を図ります。
- ◇ 事業者との連携などにより、職業体験・しごと体験等の機会を提供し、年少世代における職業観・地域観の育成を図ります。

[主な取組] 市史・文化財等の調査（保護）と資料作成・活用、郷土教育推進事業、上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用【再掲】、事業者連携によるしごと体験会 など

■定住のきっかけづくり

- ◇ 住宅購入等に対する経済的支援の継続・拡充を通じ、市外在住者が市内へ転入してくるきっかけを提供します。
- ◇ 市内の大学・高校卒業生のUターンを促進するために、Uターン促進型の奨学金制度の導入など、定住促進のための新たな方策の検討を進めます。

[主な取組] まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助）、住宅リフォーム助成、Uターン促進型奨学金制度の検討 など

(4) 戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援」

戦略の考え方

- 出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観による所も大きく、本市単独の取組のみで高い効果を実現することは困難でもあります。しかしながら、将来的な人口の維持・減少の抑制、さらには長期的な人口構造の若返り実現のためには、出生率の回復・上昇は極めて重要な要素です。
- また、アンケート調査等からは、市民が理想とする子どもの人数は、人口が継続的に維持できる「人口置換水準（2.07人）」を上回る水準となっており、現実と理想とのギャップを丁寧に埋めていくことが求められています。
- そこで、本市では、国や茨城県取組みと歩調を合わせた取組を進めていくことを基本としつつ、基礎自治体として提供すべき各種支援・サービスの拡充を進め、結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けた応援を継続していきます。

成果指標	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	[基準値(平成20~24年)] 1.43	[目標値] 1.50
	年少人口 (茨城県「常住人口調査」)	[基準値(平成27年4月1日)] 17,690人	[目標値] 16,100人

戦略展開方針

①仕事と子育てが両立できる環境の構築

- ・女性の社会進出や自己実現を応援するため、様々な教育・保育サービスの維持拡大と質の向上を図ります。
- ・加えて、地域の企業・事業所等と連携しながら、出産・育児休暇の取得促進や、出産・育児時の離職者・休職者に対する復職・再就職支援などに取り組み、ハード・ソフト両面から、仕事と子育てが両立できる環境を提供します。

②安心して子育てできる環境の構築

- ・妊娠・出産から年齢に応じた育児、2人目・3人目の出産と、家族形成の段階に応じながら、切れ目のない支援・サービスの提供を通じて、安心して出産・子育てのできる環境を提供します。
- ・また、出生率低下の要因の1つとして、子育てにかかる経済的負担への不安が挙げられていることから、多様な市民ニーズを丁寧にくみ取りながら、既存の子育て支援制度の見直し・拡充を含めた対応を進め、経済的負担に対する不安解消に取り組みます。

③結婚支援の充実

- ・NPO・民間事業者との連携を中心としながら、異性との出会い・知り合うきっかけの提供を通じて、結婚希望の実現を支援します。

基本施策

■基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
女性就業率（25～49歳就業者／同総人口）	65.4%（平成22年） [国勢調査]	70.0%
「教育・保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」における供給不足の事業	3事業 [2015つちうらこどもプラン]	0事業

【施策方針と主な事業】

■幼児保育・保育サービスの拡充

◇本市では「待機児童0」を実現していますが、これを継続していくとともに、供給不足が見込まれる事業・サービスについて、必要なサービス供給量を確保することで、母親の就業希望が実現できる環境を創ります。

[主な取組] 供給不足が見込まれる事業（0歳児保育、一部地区の放課後児童クラブ、病後児保育等）のサービス供給量の拡大、放課後児童クラブの開所時間延長 など

■質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供

◇既存の事業・サービスにおける運営方法等の見直しを中心に、サービスの質と提供効率の両立を図り、安心して利用できる子育て環境を構築します。

◇保育所利用者負担額など子育てサービス利用にかかる利用料について、これまで以上にきめ細やかな見直しを進め、子育て負担の軽減を検討します。

[主な取組] 放課後子ども教室・放課後児童クラブの一体運営、公立保育所民間活力導入事業、特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討、多子世帯保育応援事業の検討 など

■ワークライフバランスと女性の活躍を促す取り組み

◇第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期基本計画）に基づいた各種事業を、市内事業所等との連携のもとで推進し、ワークライフバランスの確保、多様な分野での女性の活躍などを促進します。

◇加えて、テレワークなど、子育て中の保護者（女性）が働きやすい「働く場」の創出を検討していきます。

[主な取組] 第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期基本計画）への取組み、テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【再掲】 など

■基本施策② 安心して子育てできる環境の構築

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
小地域交流サロン事業の実施数	25 地区（平成 26 年）	37 地区
「すくすくルーム」の利用者数	422 名／年（平成 26 年）	900 名／年
「赤ちゃんの駅」設置数	54 か所（平成 26 年）	80 か所

【施策方針と主な事業】

■地域での子育て支援の充実

- ◇ 親子が安心して遊べる場を確保するとともに、親同士の交流・情報交換を促す場としての機能拡充や利用促進を通じ、子育てに対する不安解消を支援します。
- ◇ 地域や高齢者との連携を進め、地域ぐるみで子どもを守り、育てる環境を構築します。

[主な取組] 小地域交流サロン事業拡大、高齢者・子どもふれあい事業拡充 など

■安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ◇ 相談・支援・情報提供等のサービスについて、今後も継続的に提供していくとともに、実施主体間の連携を強化し、より質の高いサービス提供を実現していきます。
- ◇ ハンドブックやホームページによる分かりやすい情報発信を行うとともに、子育て相談・情報案内等の窓口として子育てコンシェルジュの配置を進め、子育て支援サービスを幅広く周知し、気軽に利用してもらえ環境を整備します。

[主な取組] 子育て応援講座の充実、「つちうらライフサイクルバランス」プラン（男女共同参画センター事業）の展開、子育てコンシェルジュの配置 など

■子育てにやさしい都市機能の構築

- ◇ 子育て世帯が安心して外出でき、伸び伸びとした暮らしが実現できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備の設置促進や、設備を有する施設の紹介・視認環境改善等を図ります。
- ◇ また、公共施設や公共交通機関、建築物等のバリアフリー化、利用環境改善を進めます。

[主な取組] 「赤ちゃんの駅」の拡充、バリアフリー特定事業計画の推進 など

■切れ目のない経済的支援の実施

- ◇ 子育ての各段階に応じた様々な経済的支援制度について、適宜内容の見直し・拡充を図りながら継続していきます。

[主な取組] 既存支援制度の継続運用・改善、まちなか賃貸住宅家賃補助【再掲】、チャイルドシート貸出事業 など

(※) 本市における子育て支援サービス等

	妊娠	出産・乳幼児	保育所・幼稚園	小学校就学以降
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成 ・医療費助成（所得制限なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成（中学3年まで、所得制限なし） ・児童手当（中学3年まで、所得制限あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯に係わる公立保育所及び幼稚園の利用者負担額の軽減 ・私立幼稚園就園奨励費（所得に応じた） ・私立幼稚園保護者助成金（所得制限あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランドセル支給 ・就学援助制度・中学進学用制服支給（準要保護世帯）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシート貸出 ・2人乗自転車購入費助成 		
健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ教室 ・妊婦一般健康診査（料金補助） ・マタニティ歯科検診（無料） 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん身体計測 ・乳幼児健康診査（4か月、1歳6か月、3歳、歯科健康診査） ・乳児一般健康診査（無料） 		<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断
相談・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後家事援助（ファミリーサポートセンター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室（1所） ・子ども家庭支援センター（1所） ・地域子育て支援センター（4所） ・早期療育相談 ・教育相談室（電話、適応指導教室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども預かり、送迎、病後児預かり（ファミリーサポートセンター） 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんおめでとう訪問 ・離乳食教室 ・10か月育児相談 ・子ども預かり（ファミリーサポートセンター） ・乳幼児家庭教育学級 		
交流支援		<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（3所） ・子育て交流サロン（2所） ・こどもランド（1所） 		
施設等			<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所（11所、うち5所で一時預かり実施） ・私立保育園（12所、うち9所で一時預かり実施） ・公立幼稚園（5所） ・私立幼稚園（15所） ・認可外保育施設・託児所（10所） 	

■基本施策③ 結婚支援の充実

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
婚姻件数	831件（平成25年） [茨城県人口動態統計]	900件

【施策方針と主な事業】

■出会いの場の創出

- ◇ 社会的な結婚支援機能が弱まっていることから、「一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（全県的な結婚支援事業を推進する中核組織）」や「マリッジサポーター（県が委嘱するボランティア）」等との連携により、出会いサポートを強化していきます。
- ◇ 男女ともに未婚率が上昇傾向にある中で、30歳前後における同世代コミュニティの構築による「縁」の復活・充実を支援するとともに、まちなかイベントや市内大学・高校卒業生のネットワーク化と一体となった取組の展開など、新たな出会いの場の創出を検討します。

[主な取組] 各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化、卒業生同窓会開催支援（SNS活用等）【再掲】、(仮称)3/2成人式（20歳＝成人式の30歳版）開催検討 など

■若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援

- ◇ 茨城県で展開する「結婚・子育て応援企業普及事業」や「いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン推進事業」への積極的な協力・連携を図ります。
- ◇ 婚活等への支援・サポートする仕組みを検討するなど、地域全体での「婚活」への気運醸成を図ります。

[主な取組] 県事業との協力・連携、婚活応援企業等の募集・組織化の検討、企業向け婚活支援セミナー開催等の検討 など

(5) 戦略分野Ⅳ「時代にあった地域の創造」

戦略の考え方

- 本市では、今後、本戦略の展開を通じて人口ビジョンの実現を目指していきますが、人口ビジョンが実現されたとしても、一定の高齢化、人口減少は避けられません。
- 地域を支える市民の高齢化や減少は、とりも直さず地域コミュニティの活力低下に直結する恐れがあることから、将来を展望した中で、持続可能性のある新しいコミュニティのあり方を確立するとともに、様々な主体との協働によりまちづくりを推進していきます。
- また、税収減に起因する歳入の減少や、高齢化に伴う財政支出増加圧力の高まりによる厳しい財政運営も予想されることから、これまで以上に「効率性」と「質の向上」が両立したまちづくりの実現を目指します。

成果指標	町内会（自治会）加入率	[基準値(平成27年)] 88%	[目標値] 90%
	D I D地区※の人口比率 (国勢調査)	[基準値(平成22年)] 62.4%	[目標値] 65.0%

戦略展開方針

①持続可能なコミュニティの確立

- ・自助・共助・公助の密接な連携と相互補完のもとで、地域の課題解決に取り組むことができるよう、各分野におけるコミュニティ活動の強化を進めます。一方で、とりわけ「共助」を持続性のある形にしていくため、新しいコミュニティ活動のあり方についても検討を進めていきます。
- ・また、これまで以上に激しくなることが予想される地域間競争に打ち勝っていくため、まちづくりに関わる全ての関係者・関係機関が一致団結し、政策立案機能の高度化、あるいは具体的事業の実行力を高めていく取組を進めます。

②暮らしの質を高めるまちづくり

- ・人口減少下においては、これまで以上に効率的なまちづくりを進めることで、暮らしの高質化を実現していくことが必要です。
- ・「中心市街地活性化基本計画」に基づきながら、J R土浦駅周辺を中心市街地に賑わいを取り戻し、これを核としたまちの発展に向けた取組を継続して進めていくとともに、J R神立駅や荒川沖駅周辺等の市街地整備を通じて、暮らしの質を高めるまちづくりを進めます。

※D I D地区：人口集中地区。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。都市的地域と農村的地域の区分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標として使用される。

基本施策

■基本施策① 持続可能なコミュニティの確立

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
生きがい対応型デイサービス事業の年間利用者数	63,064人（平成26年）	73,400人
公園の里親制度認証団体数	4団体（平成27年）	15団体

【施策方針と主な事業】

■市民主体のまちづくりの推進

◇ これまでに取り組んできたまちづくりの中でも、市民との協働が求められる分野は、福祉、防犯・防災、生涯学習、景観など多岐にわたります。こうした取組について、一つひとつ丁寧に支援・対応することで、市民のまちづくりへの参画意欲を高めるとともに、未来に向かって共に歩みを進める機運を醸成します。

◇ まちづくりを学ぶ機会の提供等による担い手づくりを進めるとともに、市民等が主体となって企画・実施を計画するまちづくり活動等については、ハード・ソフトの両面から積極的な支援を行い、地域コミュニティの再生・強化を図ります。

◇ また、本市に集う市民と産官学金言労（産業・行政・大学・金融・報道・労働）が、常に政策立案や様々な事業実施について、各々の立場から一致団結した取組が進められるよう、新しい地域ネットワークの形成づくりに取り組んでいきます。

[主な取組] 自主防犯組織・防災組織等の市民活動に対する継続的支援、協働のまちづくりファンド事業、大学等との連携事業、市民と市長のまちかどトーク事業、公園の里親制度の促進 など

■持続可能なコミュニティの形成

◇ 現在、地域福祉を目的に実施されている様々なサービス事業を継続的に実施していくとともに、NPOや民間企業、市民などの多様な主体との強固な連携体制を構築し、幅広い高齢者向け生活支援サービスを提供します。

◇ さらに、こうした生活支援サービスを、妊婦や子育て世帯といった様々な対象に展開していくことを視野に入れながら、持続可能性を確保した新しい「コミュニティビジネス」の実現に向けた検討を進めていきます。

[主な取組] 生活支援体制整備事業、高齢者移送サービスの提供、生きがい対応型デイサービス事業、ふれあいネットワーク事業 など

■基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（H31年度）
中心市街地の居住人口	7,844人（平成25年）	8,500人
中心市街地歩行者通行量	平日 25,143人／日（平成24年） 休日 27,253人／日（平成24年）	29,500人／日

【施策方針と主な事業】

■中心市街地を核としたコンパクトシティの実現

◇ 市役所の土浦駅前への移転を1つのきっかけとし、中心市街地及びその周辺にある様々な資源の有効活用、連携による相乗効果の発揮を通じ、「住む」、「働く」、「訪れる」まちの核としての中心市街地を再生します。

[主な取組] 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施、土浦駅北地区市街地再開発事業、土浦西口広場整備事業、土浦駅北通り線整備事業、土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業、土浦駅西口周辺地区市街地総合再生事業、地域地区等調査事業、立地適正化計画策定事業 など

■地域特性に応じた市街地の形成

◇ 市域の効率的、かつバランスのある発展のため、各地域において拠点性の強い地区について、地域の現状・特性に応じた良好な市街地の形成を進め、地区拠点としての機能を強化します。
◇ とりわけ、J R 神立駅周辺については、地域の活力向上に向けた面的整備を実施していきます。

[主な取組] 神立駅西口地区土地区画整理事業、神立駅橋上化・自由通路整備事業、神立停車場線の整備 など

■都市インフラの維持・管理の適正化

◇ 道路や上下水道、ごみ焼却施設、公園といった都市的インフラについて、マネジメント計画に基づく適切な修繕等の対応を計画的に実施するとともに、延命化・長寿化を図りながら維持・活用を図ります。
◇ 市立幼稚園や小学校・中学校等についても、各地区における人口推移等を勘案しながら、子どもたちに最適な教育が提供できるよう、立地の適正化を図ります。

[主な取組] 公共施設等の総合管理の実施、市立幼稚園・小学校の適正配置の検討、小中一貫教育の導入 など

■新たな経済・生活圏の形成

◇ 地域住民の生活行動圏が拡大する中で、本市が持つ都市機能を活用しながら、周辺地域や民間の担い手との連携による、これまで以上に効果的・効率的なまちづくり・地域づくりの体制構築を検討していきます。

[主な取組] 定住自立圏構想の検討 など